

令和 6 年度第 8 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他
 提出日：令和 7 年 3 月 28 日
 担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4174〕

① 件名	「石巻市行財政改革推進プラン 2030」の策定方針について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 現在、令和 3 年 3 月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン 2025」（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）の下、「限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営」を目指し、各種取組を進めている。</p> <p>しかし、本市が直面する厳しい財政状況や社会環境の変化に対応し、本市の将来を見据えた持続可能な行財政運営を実現するためには、これまで以上に本市が持つ経営資源を集中的かつ効率的に活用していくことが必要不可欠となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、令和 8 年度以降も引き続き行財政改革を推進するため、「石巻市行財政改革推進プラン 2030」（以下「新プラン」という。）の策定に着手する。</p>
【目的】 新プランの策定に当たっての方針を示すことで、趣旨や方向性、体制等を明確化する。	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成 18 年 2 月 「石巻市行財政改革大綱」策定 平成 19 年 2 月 「石巻市集中改革プラン」（H18 年度～H22 年度）策定 平成 23 年 2 月 「石巻市行財政改革推進プラン」（H23 年度～H27 年度）策定 ※東日本大震災により中断 平成 25 年 10 月 「平成 25・26 年度石巻市行財政運営方針」策定 平成 27 年 2 月 「石巻市行財政運営プラン」（H27 年度～R2 年度）策定 令和 3 年 3 月 「石巻市行財政改革推進プラン 2025」（R3 年度～R7 年度）策定</p>
⑤ 主な内容	新プランの策定に係る基本的な方針として、(1)策定の趣旨、(2)策定内容、(3)計画期間、(4)策定体制、(5)パブリックコメントの募集 (6)主なスケジュール を示すもの。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	策定方針を明確にすることにより、新プランの策定作業の円滑化が図られる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>令和 7 年 5 月～10 月 ワーキンググループによる調査・研究 7 月～10 月 石巻市行財政改革推進委員会による調査・審議</p>

1 1月	新プラン最終案の決定
令和8年 1月～2月	パブリックコメントの募集
3月	新プランの策定
⑨ その他	